

各位

～ 不動産取引に関するセミナーのご案内 ～

平成27年10月1日

司法書士法人アプローチ

司法書士 田中 真由美



TEL (052) 228-0713

FAX (052) 228-0714

貴社には、ますますご清栄のことと存じます。

さて、今回は、不動産・建築関係の業務に関連したセミナーのご案内を申し上げます。

愛知県不動産コンサルティング協会が協会員向けに開催するセミナーで、当事務所と提携関係にある池田総合特許法律事務所 所長 弁護士 池田伸之 先生と私が講師をつとめます(詳細は裏面参照)。

私は「(超高齢化に伴う問題解決としての) 家族信託の活用 ～認知症・相続・事業承継～」をテーマに、“不動産の民事信託”を中心にお話させていただきます。不動産による信託の活用は、マスコミ等でも広く取り上げられ、新しい取引分野としても着目されています。但し、「信託」という言葉が一人歩きし、どこまで活用できるのか?活用していくうえでどのあたりがネックなのか?危険性は?等わかっていないことが多く、また実例が少ないのも現状です。その辺を踏まえた上で、皆様にお役に立てるお話ができたらと思っております。

また、池田先生は、「民法改正と不動産取引」というテーマでお話いただきます。民法改正法案は、国会に既に提出されていますが、今国会では、審議に入ることなく、次の国会以降で審議の対象となり、近い将来に成立、施行となる予定です。提出された法案は、争いのあるような論点を外し、当初からみれば、随分コンパクトなものとなっております。今までの裁判例や実務取扱いを明確化したものが多いですが、全く新しく導入されたり、改正された条文もあり、不動産取引に関わる方は、その基礎知識の取得が必須です。池田先生には、特に不動産取引を行ううえで、気をつけておかなければならないところを中心に、お話いただきます。

もし、ご興味がありセミナーのご参加を希望される方は**参加費(2,000円※AMC(アプローチャメンバーズクラブ)の会員については当方でご負担いたします。)**が掛かりますが、下記にて、**田中真由美までお申し込み下さい。**

..... 申 込 書

平成27年11月24日の不動産取引に関するセミナーに参加します。

(参加費はお一人様2,000円、当日現金払い。)

※AMC会員は無料 (AMC会員番号 _____ です。)

会社名等 _____ 参加者氏名 _____

連絡先: TEL () - FAX () -

メールアドレス _____ @ _____

FAX (052) 228-0714 又はメール tanaka@approach.gr.jp までお申し込み下さい。

申込締切: 平成27年11月13日 ※人数に限りがありますので先着順とさせていただきます。

会員各位

愛知県不動産コンサルティング協会

会 長 野 村 信 治

研修委員長 山 中 克 記

第3回会員セミナーのご案内

清秋の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度第3回会員セミナーを下記の要領で開催することとなりましたので、ご案内申し上げます。多数のご参加をお待ちしております。

記

1. 日 時 平成27年11月24日（火） 13:30～16:30
2. 会 場 愛知県産業労働センター（WINCあいち）1005
名古屋市中村区名駅4丁目4-38（052-571-6131）
3. テーマ 1. 「超高齢化に伴う問題解決としての家族信託の活用」
講師 司法書士法人アプローチ
司法書士 田中真由美 様
2. 「民法改正と不動産取引」
講師 池田総合特許法律事務所
弁護士 池田伸之 様
4. 参加費 1名 2000円（協会会員は無料）